

ソフトウェア アシュアランスによる ライセンス モビリティ

お客様向けのライセンス ガイド

2013 年 1 月



目次

| | |
|---|----|
| 第 1 章: クラウド サービスの概要 | 3 |
| クラウドの導入とお客様のニーズ..... | 3 |
| ライセンス モデル: 過去と現在 | 4 |
| 第 2 章: ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティ..... | 6 |
| マイクロソフトのソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティの概要 | 6 |
| メリット | 8 |
| 第 3 章: 契約条件 | 10 |
| ライセンス契約条件..... | 10 |
| 第 4 章: 展開およびライセンス確認 | 12 |
| ライセンスの確認方法..... | 12 |
| 展開..... | 16 |
| 確認フォームの再提出..... | 16 |
| 第 5 章: マイクロソフト ソフトウェア アシュアランス..... | 17 |
| マイクロソフト ソフトウェア アシュアランスの概要..... | 17 |
| ソフトウェア アシュアランスの更新..... | 17 |
| 第 6 章: 次のステップおよびリソース..... | 18 |
| その他のリソースおよびツール..... | 18 |
| 付録 1: 用語集 | 20 |

第 1 章: クラウド サービスの概要

このガイドでは、ソフトウェア アシユアランスの特典として利用可能な Microsoft のソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティの概要と、この特典を利用する際の必要条件および手順について説明します。ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティでは、マイクロソフト ボリューム ライセンスのお客様が、有効なソフトウェア アシユアランスを保有する特定のサーバーアプリケーションを自社環境またはクラウドに柔軟に導入できます。

クラウドの導入とお客様のニーズ

現在の組織は、データ センターおよび IT 管理ニーズの一部または全体に対してクラウドを活用しています。一部の組織では、共有クラウド インフラストラクチャを使用して自社運用の物理インフラストラクチャを置き換えており、これを “Infrastructure as a Service (IaaS)” と呼びます。また他の組織では、新世代のクラウド アプリケーションを構築するためのサーバー プラットフォームとしてクラウドを使用しており、これを “Platform as a Service (PaaS)” と呼びます。その一方で、単にソフトウェア ワークロード全体を、クラウド内で実行されている完成済みサービスとして使用している組織もあります。これを “Software as a Service (SaaS)” と呼びます。これらのモデルは全体として “IT as a Service (ITaaS)” と見なすことができ、クラウド コンピューティングが IT 管理に与える基本的なパラダイム シフトを示しています。ITaaS により、企業とその IT 運用では、以下を実現することができます。

- **敏捷性の向上。** 多くの場合、現場のビジネス マネージャーおよびユーザーは、IT の介入を必要とせずに、IT リソース (サーバー、アプリケーション、ストレージ リソースなど) を起動し、プロビジョニングできます。組織は簡素で使いやすいインターフェイスを利用して、基本構成オプションでリソースのスピンアップを行うことが可能で、その他は IT ポリシーがバックグラウンドで管理します。
- **組織の IT 使用の簡素化。** 管理性の向上は、ユーザーだけでなく、現在の厳しいビジネス環境が必要としています。組織のユーザーは、IT サービスを Web 上の個人用サービスと同じくらい簡単に使用できる必要があります - クラウド コンピューティングはその助けとなります。このセルフサービスモデルは、簡素化の実現のために専任の IT スタッフが雇用されるすべての条件に完全に対応できるわけではありません。しかし、多くの機械的な日常タスクの負担が大幅に減少し、IT スタッフはその専門知識を組織の IT 機能および競争力を高めるために注ぎ込むことができます。
- **主要なビジネス プロセスの迅速化。** たとえば、企業が社内開発者を雇用する場合、新しい開発およびテスト サーバーをボトルネックとすることなくスピンアップすることができます。実際にテストを行うユーザーを通じて特定のテスト シナリオ向けの新しい環境を設計できるため、開発速度が向上します。また、IT 部門は、現在使用しているものと同じ仮想化管理ツールを使用して仮想化ポリシーを開始することで、仮想サーバーのスプロールが問題にならないようにすることができます。

ほとんどの組織がクラウドの導入だけでなく、自社運用インフラストラクチャも維持したいと考えていることは明らかです。このハイブリッド IT 環境では、お客様は、クラウドを自社運用インフラストラクチャの拡張としてとらえ、両方の環境にアプリケーションをシームレスに移行できる柔軟性を期待できます。もちろん、既存の投資を維持することも計画できます。

マイクロソフトはこのようなお客様のニーズに応じて、マイクロソフト ボリューム ライセンスのお客様が、自社運用でまたはクラウド内にソフトウェア アシュアランスが有効な特定のサーバー アプリケーションを柔軟に展開することができるようにする、“ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティ” を発表しました。その結果、お客様は、既存のライセンスをクラウドへと展開し、業務の優先順位の変化に対応したインフラストラクチャを低価格で利用できます。このソフトウェア アシュアランスの特典により、お客様が新たにライセンスを購入する必要はありません。また、関連するモビリティ料金も発生しません。

ライセンス モデル: 過去と現在

ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティが導入される前、お客様は、Microsoft Enterprise Agreement (EA)、Microsoft Select Plus、Microsoft Open ライセンスなどのボリューム ライセンス (VL) プログラムを通じて自社運用で使用するソフトウェアのライセンスを取得する必要がありました。お客様は通常、当該ライセンスを自社運用で展開しますが、ハードウェアとアプリケーションが組織専用のままである限り、ライセンスをサービス プロバイダーのデータ センターで展開することもできました。

一方、サービス プロバイダー パートナーは、“共有サービス”を提供するために、マイクロソフト サービス プロバイダー ライセンス アグリーメント (SPLA) に基づいてマイクロソフト ソフトウェアのライセンスを取得する必要がありました。当該サービスは、IaaS としての“インフラストラクチャ サービス”から SaaS としての“ソフトウェア サービス”までさまざまでした。いずれの場合も、サービス プロバイダーのデータ センター内のハードウェアは、複数のお客様が共有ハードウェアを介して使用する可能性があるサービスを実行するために使用されていました。同様に、SaaS 環境では、お客様はアプリケーションも共有していました。

図 1 に、ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティが導入される前の展開オプションを示します。これらのオプションでは、お客様は、サービス プロバイダーのデータ センター内の共有ハードウェア



にボリューム ライセンス サーバー アプリケーション ソフトウェアを展開できませんでした。

図 1: ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティが導入される前の展開シナリオ

図 1 – 説明

VL = ボリューム ライセンス

SPLA = サービス プロバイダー ライセンス アグリーメント

AppVM = サーバー アプリケーション仮想マシン

OS = オペレーティング システム

H/W = ハードウェア

しかしながら、クラウド コンピューティングの価値提案は、共有インフラストラクチャまたは共有ソフトウェア サービスを提供することによって規模の経済を実現することがベースとなります。前述のとおり、ボリューム ライセンス プログラムに基づいて取得したライセンスは専用のハードウェアを必要としたため、共有クラウド環境で使用できませんでした。その結果、お客様はアプリケーションをクラウドに移行する際に既存のライセンスを再利用できませんでした。マイクロソフトはこの課題を認識しており、ライセンスの柔軟性を向上させることで、マイクロソフト製品へのお客様の投資の価値を高めることを目指しました。

第 2 章: ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティ

マイクロソフトのソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティの概要

前述のニーズに対応するために、マイクロソフトはソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティを導入しました。ソフトウェア アシユアランス (SA) を介したライセンス モビリティにより、有効なソフトウェア アシユアランスを保有するマイクロソフト ボリューム ライセンスのお客様は、特定のアプリケーション サーバーを Window Azure もしくはサービス プロバイダーの共有ハードウェア環境に導入することができます。サービス プロバイダーは、ソフトウェアまたはホスティング サービスなどのサービスを他の組織に提供する組織です。サービス プロバイダー パートナーの選択の詳細については、[第 4 章](#)を参照してください。アプリケーション インスタンスはお客様の組織専用である必要があります。これは IaaS クラウド シナリオでの標準的な使用法です。図 2 で説明します。



図 2: ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティのお客様による実装 (IaaS)

青いボックス内の お客様 #1 から お客様 #3 は、各お客様専用の仮想インスタンスを表しており、共有ハードウェア上で実行しているものとします。ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティでは、アプリケーションを他のお客様と共有していない場合、かつ自社運用インスタンスが実行されていない場合に限り、これらの仮想インスタンスで実行されているアプリケーション サーバーのライセンスを個々のお客様のボリューム ライセンス契約に基づいて取得できます。ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティの対象となる“アプリケーション サーバー”の例には、Microsoft SQL Server データベース ソフトウェア、Microsoft Lync Server、Microsoft Dynamics CRM Server、Microsoft System Center、Microsoft Exchange Server、Microsoft SharePoint Server があります。ただし、基となる Windows Server オペレーティング システムは、Windows Azure を通じて取得するか、SPLA を通じてサービス プロバイダーがライセンスを取得し、お客様はインフラストラクチャ サービスの一部として使用する必要があります。つまり、ライセンス モビリティは Windows Server には適用されません。

アプリケーション サーバーのライセンスは、引き続きボリューム ライセンス契約を通じて取得され、すべてのボリューム ライセンスのライセンス条項が適用されます。該当する場合、お客様はクライアント アクセス ライセンス (CAL) を維持する必要があります。また、お客様は当該の CAL を使用して、サービス プロバイダーのデータ センターで実行されているサーバー インスタンスにアクセスできるほか、自社運用のその他のライセンス取得済みインスタンスで移行されなかったインスタンス、あるいは移行時に無効化されなかったインスタンスにアクセスできます。

ライセンスは、Windows Azure 上もしくは認定ライセンス モビリティ パートナー上で展開できます。組織が当該のライセンスの展開を希望するサービス プロバイダー パートナーは、ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティの認定パートナーである必要があります (以下、「認定モビリティ パートナー」といいます)。パートナー認定プロセスの詳細要件については、<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/license-mobility.aspx#tab=3> を参照してください。

このしくみを説明するために、図 3 に架空のお客様である Contoso の例を示します。

現在、Contoso は、ボリューム ライセンス ワークロードのすべてを自社運用で実行しています。同社は、将来のプロジェクトのためにクラウド サービスを検討してきました。ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティについて調べたところ、現在のマイクロソフト ボリューム ライセンスのライセンスを使用してクラウドで実行できるアプリケーション ワークロードが複数あることがわかりました。1 つのワークロードは Exchange Server を使用しています。

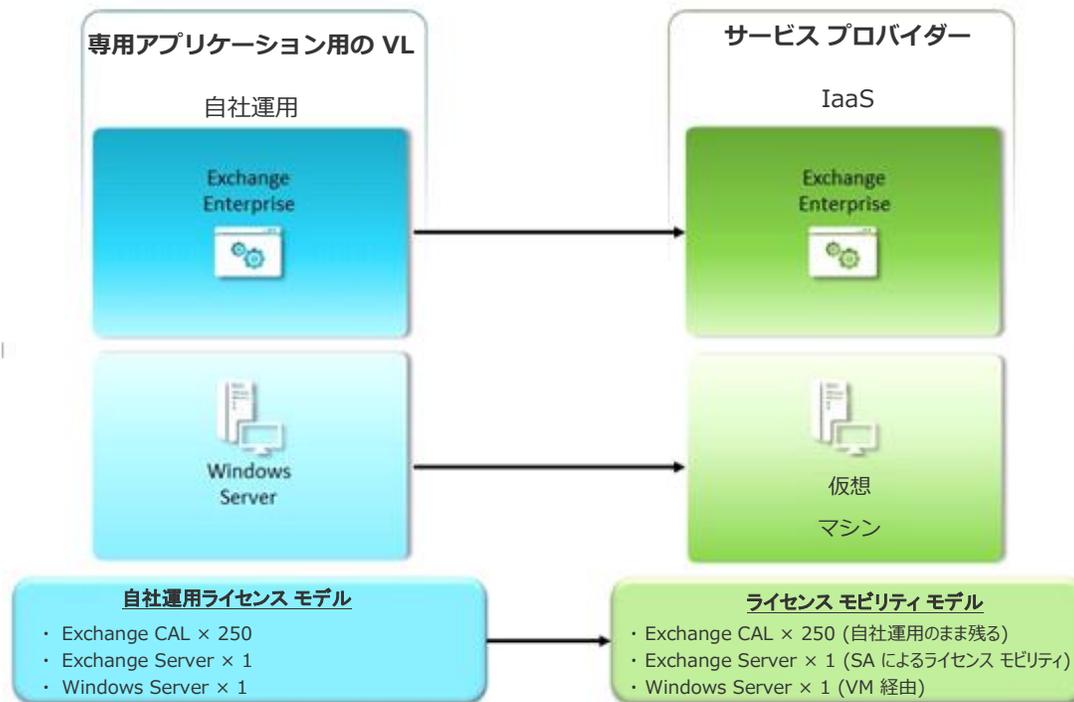


図 3: ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティのお客様の例 (説明用)

Contoso は、認定モビリティ パートナーを決定し、このサービス プロバイダーの IaaS サービスを通じて Windows Server 仮想マシンを取得しました。同社は、自社運用サーバーから認定モビリティ パートナーのホスティング環境で実行されている仮想マシンへ Exchange Server ボリューム ライセンスのインスタンスを展開し、自社運用の Exchange Server ソフトウェアを無効にすることができるようになりました。同社は、有効なソフトウェア アシユアランス ライセンスを持つ Exchange Server を認定モビリティ パートナーの環境へとモバイル化 (Exchange Server インスタンスは Contoso 専用である必要があります) すると同時に、Exchange Server CAL インスタンスを自社運用に残し、認定モビリティ パートナーのインフラストラクチャを通じて Windows Server オペレーティング システムを取得できます。

メリット

ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティには、次のようなメリットがあります。

柔軟性:

- さまざまなクラウド コンピューティング環境にワークロードを展開できる柔軟性が向上します。
- 非専用インスタンスに対するセキュリティおよび柔軟性が強化されます。

- ライセンスを追加することなく、認定モビリティ パートナーの IaaS サービスへとアプリケーション サーバー ワークロードを移動できます。

コスト効率

- クラウドへの展開時に既存のライセンス投資を活用できます。
- 低コストのサービス プロバイダー インフラストラクチャ プラットフォームによって利益を得ることができます。
- ソフトウェア アシュアランスのその他の特典を利用できます。
- 認定モビリティ パートナーの付加価値サービスを活用できます。

管理性:

- 既存のライセンス契約を使用してクラウドを導入できます。
- ホスティング アプリケーション サーバー ワークロードのための追加ライセンス コストを回避できます。

第 3 章: 契約条件

ライセンス契約条件

有効なソフトウェア アシユアランスの対象である¹アプリケーション サーバー ライセンスを保有しているマイクロソフト ボリューム ライセンスのお客様は、ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティを使用することを選択できます。対象となるボリューム ライセンス プログラムには、ソフトウェア アシユアランスが付属している Enterprise Agreement、Microsoft Enterprise Subscription Agreement (EAS)、Microsoft Open Value Agreement のほか、オプションでソフトウェア アシユアランスを選択できる Microsoft Open License Agreement や Select Plus Agreement などのボリューム ライセンス プログラムがあります。該当する場合は、アプリケーション サーバーにアクセスするために、ボリューム ライセンス 契約でソフトウェア アシユアランスを含む適切な CAL を保持する必要があります。詳細については、マイクロソフト ボリューム ライセンス ソフトウェア アシユアランス ページ (<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/license-mobility.aspx>) を参照してください。

ソフトウェア アシユアランスが付属する対象アプリケーション サーバー ライセンスには、2011 年 7 月の製品使用権説明書 (PUR) から、ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティが付与されます。確認プロセス (第 4 章を参照) で、マイクロソフトは、お客様がソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティの資格条件を満たすライセンスを保有しているかどうかを確認します。条件については、PUR の付録 1「ソフトウェア アシユアランスの特典」に、対象となる製品、使用権、およびその他の要件が記載されています。PUR は <http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/about-licensing/product-licensing-overview.aspx> でも確認できます。

対象となるボリューム ライセンス製品で、ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティを使用する場合の主な要件は以下のとおりです。

- ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティは、PUR ドキュメントに記載されている対象製品にのみ適用されます。現在“サーバー ファーム内のライセンス モビリティ”の対象であり、ソフトウェア アシユアランスの対象である製品はすべて、ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティの対象となります。これらに加えて、その他の一部の製品にもソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティ特典が付与されることがあり、これらは PUR の付録 1 に記載されます。
 - Dynamics ERP 製品については、ボリューム ライセンスによるライセンス付与またはオンラインでのライセンス付与は行われませんが、共有環境に導入する際に同様の使用を可能にするモビリティ ルールが存在します。

¹ 対象となる製品は、マイクロソフト製品使用権説明書 (PUR) の付録「ソフトウェア アシユアランスの特典」に記載されています。Microsoft Dynamics ERP (エンタープライズ リソース プランニング) 製品については、ボリューム ライセンスによるライセンス付与またはオンラインでのライセンス付与は行われませんが、共有環境に展開する際に同様の使用を可能にするモビリティ ルールが存在します。

- Windows Server、Windows クライアント オペレーティング システム、およびデスクトップ アプリケーション製品は、ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティには含まれません。
- 対象となるライセンスに対して有効なソフトウェア アシュアランスが必要です。サーバー ライセンス、プロセッサ ライセンス、CAL、External Connector (EC) ライセンス、サーバー管理ライセンスなど、ライセンスを取得したソフトウェアの実行およびアクセスのために使用されるライセンスはすべて、有効なソフトウェア アシュアランスを必要とします。ライセンスを取得済みのソフトウェアをサードパーティ製の共有サーバー上で実行し、インスタンスを管理する権利は、それらのライセンスのソフトウェア アシュアランス契約の満了と共に消失します。
- ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティは、Windows Azure 上または認定モビリティ パートナーと共に実行する場合に実行できます。認定モビリティ パートナーの一覧については、<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/license-mobility.aspx#tab=2> を参照してください。この一覧は毎月更新され、参加の認定を受けたパートナーが追加されます。希望するパートナーが一覧に載っていない場合は、そのパートナーにマイクロソフトの Web サイト (<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/license-mobility.aspx#tab=3>) に掲載されているプロセスをご案内ください。
- お客様は、認定モビリティ パートナーのデータ センターにある単一のクラウド サーバー ファーム内に、ソフトウェアのインスタンスを配置する必要があります。ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティを通じて、お客様の対象ソフトウェアのライセンス取得済みインスタンスを実行している認定モビリティ パートナーは、単一クラウド サーバー ファーム内でお客様のライセンスを再割り当てすることができます。サーバー ファームには、PUR に定義されている地理的境界内のデータ センターが 2 つだけ含まれています。
- お客様は、対象となるライセンスを認定モビリティ パートナーの共有サーバーで少なくとも 90 日間保持する必要があります。90 日が経過した後、お客様は、ライセンスを取得したソフトウェアを自社運用に戻したり、別の認定モビリティ パートナーのサーバー ファームに移動したりすることができます。

第 4 章: 展開およびライセンス確認

マイクロソフトはお客様と認定モビリティ パートナーがライセンス コンプライアンスの維持を希望していることを理解し、2011 年 10 月からお客様のライセンス確認プロセスを実装することを予定しています。

ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティを使用するお客様は、ライセンスの確認プロセスを完了する必要があります。その後、マイクロソフトが、有効なソフトウェア アシュアランスが付属する対象ライセンスをお客様が保有していることを確認します。また、マイクロソフトは、お客様と認定モビリティ パートナーに、お客様がこの確認プロセスを完了したことを確認します。お客様は確認プロセスを完了する前に、アプリケーション サーバー ソフトウェアを展開できます。ボリューム ライセンス契約に従って必要となる補正発注および更新の管理は、お客様の責任において行うものとします。さらに、お客様は、契約を更新する際、および確認が完了していない製品を展開する際、新しい確認フォームを提出する必要があります。

ライセンスの確認方法

お客様は、ボリューム ライセンス契約の対象となるライセンスを確認し、認定モビリティ パートナーと協力して、クラウドで使用するライセンスの詳細を記載した確認フォームをマイクロソフト宛てに送付する必要があります。

1. 対象となるライセンスの確認

通常、組織の IT または調達部門は、マイクロソフト ライセンス契約の詳細情報にアクセスできます。マイクロソフト ボリューム ライセンス サービス センター (VLSC) ツールの利用により、マイクロソフト ライセンス ステートメント (MLS) を表示できます。VLSC にログオンして、[ライセンス]の[製品の一覧] ページで現在のライセンス資格数を参照できます。このページには、推定ライセンス資格数が表示されます。図 4 をご覧ください。



図 4: ボリューム ライセンス サービス センターの [加入契約の詳細情報]

2. 認定パートナーの選択

Windows Azure もしくはマイクロソフトの Web サイト (<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/license-mobility.aspx#tab=2>) に掲載されている認定モビリティ パートナーであるサービス プロバイダーを選択する必要があります。パートナーが認定を受けるには特定の条件を満たす必要があります。詳細については、マイクロソフトの Web サイト (<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/license-mobility.aspx#tab=3>) を参照してください。

3. ライセンス モビリティ確認フォームのマイクロソフトへの提出

認定モビリティ パートナーを選択した後、お客様は、<http://microsoftvolumelicensing.com/Downloader.aspx?DocumentId=5836> から入手できるライセンス 確認フォームに記入して提出する必要があります。このフォームには、ボリューム ライセンス契約の下でのライセンスに関する基本的な情報を記入する必要があります。この情報は、ソフトウェア アシユアランスによるライセンス モビリティで使用されるほか、マイクロソフトがこの特典に対する資格を確認するために必要となります。フォームをマイクロソフトに提出したお客様は、マイクロソフトが確認プロセスを完了するのを待たずに、認定モビリティ パートナーとライセンスを展開できます。図 5 をご確認ください。

表を 1 つだけ選択し、必要事項をすべて記入してください。

| | | | |
|--|----------------|---------------------|---------------------|
| ボリューム ライセンス契約プログラム (プログラム名を選択してください) | 契約番号* | 加入契約番号* | ソフトウェア アシユアランスの満了日* |
| < | | | |
| オープン ライセンス プログラム (オープン ライセンス プログラムについてのみ記入してください) | ライセンス 認証番号* | ライセンス番号* | ソフトウェア アシユアランスの満了日* |
| < | | | |
| オープン バリュー プログラム (オープン バリュー プログラムについてのみ記入してください) | 契約番号* | ソフトウェア アシユアランスの満了日* | |
| < | | | |
| セレクト プラス プログラム (セレクト プラス プログラムについてのみ記入してください) | パブリック カスタマー番号* | ソフトウェア アシユアランスの満了日* | |
| < | | | |

図 5：ライセンス モビリティ 確認フォーム、契約情報

フォームにはライセンス モビリティの対象となる製品一覧が掲載されています。お客様の認定モビリティ パートナー様と導入を行う製品を指定してください。チャネル パートナー様経由でマイクロソフトにフォームを提出いただくと、マイクロソフトの確認プロセス終了を待たずに、認定モビリティ パートナー様とライセンスの導入を開始できます。図 6 をご確認ください。

| 製品 | エディション | 確認を受ける場合は選択 | 展開する数量 | 確認済 (MSFT 使用欄) | |
|---|------------|--------------------------|--------|-----------------------------|------------------------------|
| Exchange Server | | | | | |
| Exchange Server | Standard | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Enterprise | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| Exchange Server Standard for Small Business | | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| Lync Server | | | | | |
| Lync Server | Standard | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Enterprise | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| Microsoft Dynamics | | | | | |
| Microsoft Dynamics CRM Server | | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| SharePoint Server | | | | | |
| SharePoint Server | Standard | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Enterprise | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| SharePoint Server for Internet Sites | Standard | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Enterprise | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| SQL Server | | | | | |
| SQL Server (プロセッサ ライセンス) | Standard | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Enterprise | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Datacenter | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| SQL Server (サーバー/CAL) | Standard | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Enterprise | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |
| | Datacenter | <input type="checkbox"/> | | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input type="checkbox"/> |

図 6：ライセンス確認フォーム、対象製品一覧の例

お客様には、ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティの条項を理解したうえで、条項に従ってライセンスを使用していただくこととなります。ただし、マイクロソフトによる確認が失敗した場合、お客様は以下の手順を実行する必要があります。

4. マイクロソフトの確認

マイクロソフトは、お客様がクラウドに移行するライセンスがソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティの条項に従って対象となることを確認し、お客様と認定モビリティ パートナーにこの状態を通知します。何らかの理由でこの確認に失敗した場合、返送された確認フォーム上で理由が通知されます。もし確認が拒否された場合、お客様は以下の手順のいずれかを行うことができます。

1. ボリューム ライセンスを通じてソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティに必要な該当ライセンスを取得し、フォームを再提出します。
2. 認定モビリティ パートナーからそのソフトウェアの使用権を取得します (認定モビリティ パートナーは SPLA プログラムを使用します)。
3. 認定モビリティ パートナーの環境でのライセンスの使用を中止します。

展開

お客様は、認定モビリティ パートナーのデータセンターに少なくとも 90 日間、ライセンスを割り当てる必要があります。90 日間が経過した後、お客様はライセンス取得済みのソフトウェアをローカル サーバーに戻したり、別の認定モビリティ パートナーの共有サーバーに移動したりすることができます。PUR に定義されているとおり、お客様は、単一サーバー ファーム内で特定のライセンスに基づいて実行されているインスタンスを実行する必要があります。別のサーバー ファームに移動することはできませんが、短期間での移動はできません（つまり、90 日間が経過する前に移動することはできません）。図 7 をご覧ください。



図 7: 90 日間の展開ルール

確認フォームの再提出

お客様は、以下の状況において、ライセンス確認フォームをマイクロソフトに再提出する必要があります。

1. **ボリューム ライセンス契約でのソフトウェア アシュアランスの更新時:** ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティの条項に従い、お客様は、クラウドに展開されるライセンスについてソフトウェア アシュアランスを保持する必要があります。年次契約時、お客様はライセンス確認フォームをマイクロソフトに再提出する必要があります。
2. **クラウド展開への新しい製品の追加時:** 一連の製品を先行して展開および確認した後、他の製品も展開することを選択する場合は、新しい確認フォームを提出する必要があります。
3. **パートナーの変更時:** ライセンスの展開先である認定モビリティ パートナーを変更する場合は、新しい確認フォームを提出する必要があります。

第 5 章: マイクロソフト ソフトウェア アシュアランス

マイクロソフト ソフトウェア アシュアランスの概要

マイクロソフト ソフトウェア アシュアランスは、包括的なメンテナンス サービスであり、購入したソフトウェア ライセンスを最大限に活用できる、さまざまな特典を提供します。これらの特典は、ソフトウェア管理ライフ サイクル全体にわたって利用できるため、必要なときに利用することができます。

企業法人および政府機関のお客様向けのすべての Enterprise Agreement、Enterprise Subscription Agreement、および Open Value 契約 (Open Value Subscription を含む) に、ソフトウェア アシュアランスが付属しています。企業法人および政府機関のお客様向けの Microsoft Select Plus 契約および Open License 契約では、ソフトウェア アシュアランスを含めるかどうかを選択できます。ソフトウェア アシュアランスは自社運用ソフトウェアを対象としており、新しいソフトウェア バージョン、導入計画、24 時間年中無休の電話/Web サポート、トレーニング、独自のテクノロジー (Windows 7 Enterprise Edition や Microsoft Desktop Optimization Pack (MDOP) など) が提供され、組織全体の生産性向上に役立ちます。

ソフトウェア アシュアランスの特典は、予算の予測性や生産性の向上を支援することによって、お客様のテクノロジー投資の回収に寄与します。また、ソフトウェア アシュアランスにより、お客様は、従業員の育成、展開、およびサポートにかかる運用コストを削減できます。このプログラムでは、有効化や特典の利用の方法に応じて、その他の特典も提供されます。

ソフトウェア アシュアランス特典は自社運用ソフトウェア ライセンスを対象としていますが、ソフトウェア アシュアランスの導入計画サービスを利用すれば、自社運用ソフトウェアの導入計画だけでなく、Online Services にユーザーを移行する計画を立てることもできます。

ソフトウェア アシュアランスの特典については、ソフトウェア アシュアランスの Web サイト (www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/default.aspx) を参照してください。

ソフトウェア アシュアランスの更新

ソフトウェア アシュアランスの特典を継続して利用するためには、加入契約の満了日から 30 日以内に、ソフトウェア アシュアランスの対象となるすべての製品の契約を更新する必要があります。

第 6 章: 次のステップおよびリソース

ソフトウェア アシュアランスによるライセンス モビリティが提供する柔軟性により、既存のライセンス投資を維持しながら、お客様の条件に合わせてクラウドを導入できます。確認プロセスは、お客様とパートナーを念頭に置いて、提供条件へのコンプライアンスをサポートするように設計されました。組織でクラウドの最適な導入方法を特定する際は、この新しいソフトウェア アシュアランスの特典を活用することをご検討ください。

特典の利用を開始するには、認定モビリティ パートナーまでお問い合わせください。認定モビリティ パートナーの一覧については、<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/license-mobility.aspx#tab=2> をご覧ください。この一覧は毎月更新されます。

その他のリソースおよびツール

マイクロソフトは、パートナーが製品ライセンスの最新情報を常に把握できるよう、多数のツールとリソースを提供しています。マイクロソフト ライセンス Web サイト (<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing>) には、ライセンス条項、条件、およびマイクロソフト ボリューム ライセンス プログラムを通じてライセンスが付与される製品の使用に関連する補足情報が掲載されています。また、以下の内容も参照できます。

- **マイクロソフト ソフトウェア アシュアランスの特典:** すべてのソフトウェア アシュアランスの特典の概要については、<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/software-assurance/default.aspx> を参照してください。
- **マイクロソフト製品表:** マイクロソフト ボリューム ライセンス プログラムでライセンスを取得できるソフトウェアやオンライン サービスについて、最新情報を提供するために毎月作成されます。
- **マイクロソフト製品使用権説明書:** マイクロソフト ボリューム ライセンス プログラムで現在提供されている製品の使用権について、情報を提供するために四半期ごとに作成されます。
<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/about-licensing/product-licensing-overview.aspx> からアクセスできます。
- **ボリューム ライセンス関連ドキュメント:** 対象となる政府機関、対象となる教育機関ユーザーの定義、言語オプション、通貨表など、その他の情報を提供します。
- **マイクロソフトの技術的な制限:** 特定のサーバー製品を同時に使用できるプロセッサの数など、一部の製品に適用される技術的な制限が要約されています。
- **各国の連絡先:** 製品ライセンスに関する質問の問い合わせ先です。

さらに、マイクロソフト ボリューム ライセンス ガイドには、Windows 向け MultiLingual User Interface (MUI) Language Pack、ダウングレード権の表、Work at Home (WAH) ライセンスなど、特定のライセンス トピックに関する情報が記載されています。

新しいトピックは定期的に追加され、各ドキュメントはダウンロード可能です。ライセンスの概要については、マイクロソフトのライセンス ガイド Web サイト (<http://www.microsoft.com/ja-jp/licensing/about-licensing/volume-licensing-briefs.aspx>) をご覧ください。

付録 1: 用語集

クライアント アクセス ライセンス (CAL)

クライアントが組織のサーバー ソフトウェアに接続し、ソフトウェア サービスを使用することを許可するプロプライエタリ ソフトウェア ライセンス

クラウド コンピューティング

ガートナー社によると、クラウド コンピューティングとは「インターネット技術を利用し、拡張性と柔軟性のある IT 関連機能を『サービスとして』エンド ユーザーに提供するコンピューティングのスタイル」です。

インスタンス

インスタンスは、ソフトウェアのセットアップまたはインストール手順の実行により作成されたソフトウェアのイメージを意味します。ソフトウェアのインスタンスは既存インスタンスを複製することでも作成できます。ソフトウェアに関する言及には、ソフトウェアの「インスタンス」が含まれます。

ライセンスされたサーバー

ライセンスされたサーバーとは、ライセンスが付与された サーバー（「サーバー」の項目を参照）です。ハードウェアパーティションやブレードも別サーバーとみなされます。

オンプレミス ソフトウェア

クラウド コンピューティング経由のリモート データセンターにあるソフトウェアではなく、ソフトウェアを使用する個人もしくは組織のコンピューターにインストールされ、実行されているソフトウェアです。

サーバー

サーバー ソフトウェアを実行できる物理的なハードウェア

サーバー ファーム

サーバー ファームは最大 2 つのデータ センターで構成されます。それぞれ、もう一方の現地タイムゾーンとの差が 4 時間以内のタイムゾーン内（夏時間標準時 (DST) ではなく世界協定時刻 (UTC))、または欧州連合 (EU) あるいは欧州自由貿易連合 (EFTA) に加盟する地域に物理的に配置されます。

サービス プロバイダー

サービス プロバイダーとは、エンドユーザーに対し、サードパーティ製ソフトウェア、商取引サービス、基幹業務(LOB) アプリケーションへのアクセスなどのさまざまなサービスを提供する企業です。サービス プロバイダーは、マイクロソフトのサーバー ライセンス製品およびマイクロソフトのライセンスが必要なソフトウェア サービスへの、直接的または間接的なアクセスをエンドユーザーに提供します。

Services Provider License Agreement (SPLA)

Services Provider License Agreement (SPLA) は、サービス プロバイダーおよび独立系ソフトウェア ベンダー (ISV) が、マイクロソフト製品のライセンスを 3 年の契約期間にわたって月単位で取得することができ、それらのマイクロソフト製品を使用してエンドユーザーにソフトウェア サービスやホスト型アプリケーションを提供することができるプログラムです。

ソフトウェア サービス

ソフトウェア サービスとは、サービス プロバイダーがエンドユーザーにライセンス製品を提供するサービスであり、またマイクロソフトのライセンス製品にアクセスしてそれを表示し実行するサービスか、またはマイクロソフト製品を必要とするサービスです。

ユーザー

ライセンスが付与された人

仮想マシン/仮想プロセッサ

仮想 (またはエミュレート) ハードウェア システム内のプロセッサです。ライセンスの目的においては、仮想プロセッサには、その元にある物理ハードウェア システム上の各物理プロセッサと同じ数のスレッドとコアが含まれるものとみなされます。

© 2013 Microsoft Corporation. All rights reserved.

本資料に記載された内容は情報提供のみを目的としており、明示または黙示に関わらず、これらの情報についてマイクロソフトはいかなる責任も負いません。

マイクロソフトは、この資料を情報提供およびマーケティングの目的のためにのみ提供します。マイクロソフト ボリューム ライセンス プログラムの下での権利および義務を完全に理解するには、お客様ご自身で、該当する契約書を参照してください。マイクロソフトのソフトウェアは許諾されるものであり、販売されるものではありません。マイクロソフトのソフトウェアおよびサービスの使用によって得られる価値および利点はお客様によって異なる場合があります。この資料の内容と契約書の内容の違いについてご不明な点がございましたら、リセラーまたはマイクロソフト アカウント マネージャーまでお問い合わせください。本資料に記載されている内容は、将来予告なしに変更することがあります。このガイドの最新版につきましては、ご担当のマイクロソフト アカウント マネージャーまたはラージ アカウント リセラーまでお問い合わせください。

0911

